

# 平成23年度園児募集

平成23年度町立幼稚園・認定こども園（短時間）の入園児を、次の要領で募集します。

## ▼入園資格と基準

①須恵町内に居住し、次の期間に生まれた幼児

・3歳児 平成19年4月2日～平成20年4月1日

・4歳児 平成18年4月2日～平成19年4月1日

・5歳児 平成17年4月2日～平成18年4月1日

※認定こども園アザレア幼児園（短時間利用児）のみ

②お子さんの園教育に、責任をもつて協力できる保護者あるいは保護者代理（同居または近くに居住の祖父母など）がいる家庭で、保護者の責任において園まで送迎できる家庭。

## ▼募集人員

○東幼稚園

4歳児 70名

5歳児 若干名

○南幼稚園

4歳児 70名

5歳児 若干名

○アザレア幼児園（短時間利用児）

3歳児 25名

※各園の入園申込が定員を超えた場合は、抽選により入園者を決定します。

4歳児 35名

5歳児 若干名

## ▼申請書配布期間

平成22年10月12日（火）から10月15日（金）

## ▼申請書配布場所

各園、または役場子ども教育課で配布します。

## ▼受付期間

平成22年10月18日（月）から10月22日（金）

## ▼受付場所

申請書は、住民票1通を添え、印鑑をご持参のうえ、入園を希望する園に提出してください。

## ▼問合せ先

東幼稚園 ☎932・6313

南幼稚園 ☎933・2400

## ▼アザレア幼児園

☎935・4755

子ども教育課 ☎932・1459（ダイヤルイン）

## 園に遊びに来ませんか？

次の日程で入園説明会を開催します。園児の生活状況を見学していただき、入園の参考にしてください。

各園で行いますので、お気軽にご利用ください。

## ●東幼稚園

日 時 10月12日（火）9時45分～11時

内容 在園児とあそぼう！・入園説明会

## ●南幼稚園

日 時 10月14日（木）9時45分～11時15分

内容 運動会ごっこ・入園説明会

## ●認定こども園アザレア幼児園（短時間利用児）

日 時 10月13日（水）10時～11時

内容 入園説明会（3・4・5歳児保護者）

※アザレア幼児園については、入園説明会とは別に園庭開放も行ないます。日時は、10月22日（金）9時30分～11時30分の予定です。

# 県道志免須恵線安全祈願祭

8月28日（土）に県道志免須恵線の道路建設安全祈願祭が行われました。福岡県、用地地権者、関係者など75名が出席しました。

式では、中嶋町長による刈初、福岡県土整備事務所長による斉鉞、施工業者による齋鋤などにより、工事の安全を祈願しました。

## Q. なぜ道路を作るの？

A. 平成16年12月から須恵スマートインターチェンジが開設されました。当初の利用台数は1日平均約300台でしたが、現在では、約5000台も利用されています。これは1日平均利用台数として、全国でも1、2位を争うくらいの利用量で、この地域に不足している生活基盤の一部として定着していることを示しています。

しかし、利用台数の増加とともに、朝や夕方時間帯に通勤や業務による車で、周辺の道路に渋滞を引き起こす要因となりました。また、車両が周辺の農業用道路に侵入して、農地利用者との接触事故がいつ起きてもおかしくない状況などの課題が浮き彫りとなり

ました。

これらの課題を解決するため、須恵スマートインターチェンジ地区協議会では、利用者や周辺地区の企業を対象としたアンケート調査をもとに検討を重ね、周辺地区整備計画を作成しました。この計画に基づき、国から認可を受け、工事着手することになりました。

## Q. どういう効果があるの？

A. 須恵町の活性化が期待され、次のような効果が考えられています。

- ・須恵スマートインターチェンジの利便性の向上
- ・周辺道路の渋滞個所の回避
- ・周辺地区の安全確保
- ・隣接町へのアクセス強化
- ・周辺地区の活発な土地利用

## Q. どういう工事をしているの？

A. 下の計画図をご覧ください。計画している道路の長さは1.1km、幅は15mです。（車道3.25m、路肩0.75m、自転車歩道3.5mの2車線道路）

## Q. 1日にどれくらいの車が通る予定なの？

A. 5100台の利用を予定しています。

## Q. 工事はいつから始まるの？

A. 工事はすでに開始しており、平成22年9月1日から工事計画図A（約440m）の区間を工事します。その後、順次残りの区間の工事を発注していきます。

## Q. いつ完成するの？

A. 平成25年4月に全面開通を予定しています。

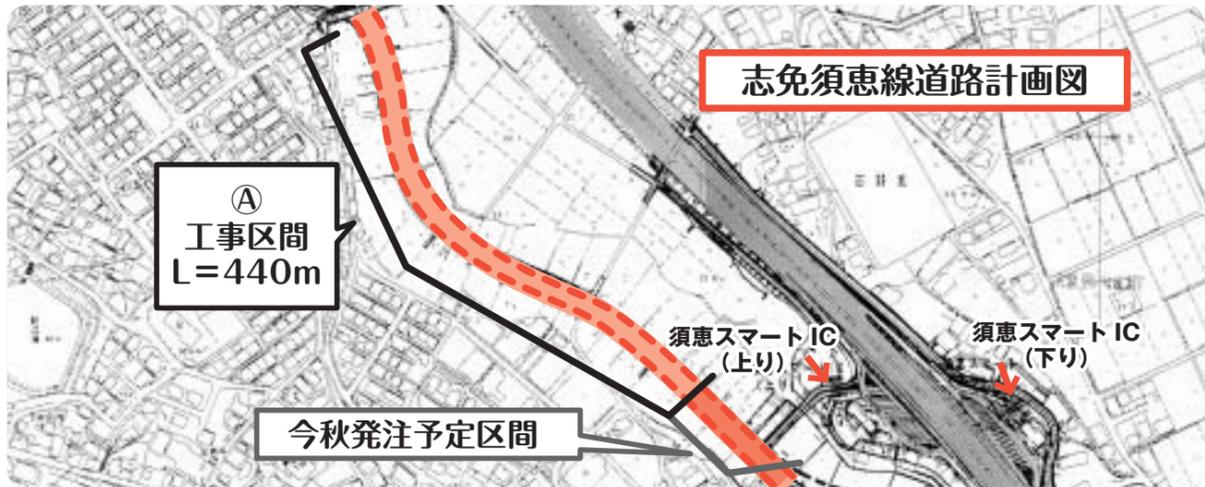
## 問合せ先 建設産業課

☎932・1438（ダイヤルイン）

☎932・1151（内線225）



安全祈願祭のようす



## 家屋現況調査を実施します！

実施します！

平成22年10月から平成23年3月まで、家屋の実態を正確に把握し、固定資産税を適正・公正に課税するために、町内の家屋を対象に現況調査を行います。

▼調査方法 調査員が家屋課税（補充）台帳に登録してある事項（所在・種類・構造・床面積など）と現況の家屋が一致しているかを外観により調査します。調査にあたり、ご不在の場合にも必要に応じて敷地内に立ち入らせていただきます。家屋の計測を行ったりすることがあります。

また、在宅の場合には、家屋についてお尋ねする場合がありますので、ご協力をお願いします。

なお、調査の結果により家屋内への立ち入りの調査が必要な場合は、後日日程などをご連絡のうえ、改めて調査にお伺いすることになります。

調査員は名札と腕章を着用しています。

## ▼問合せ先

☎932・1495（ダイヤルイン）

☎932・1151（内線140）